



養田全康議員

Q: へき地医療について

A: 県へも相談し、市の歯科医師会とも連携し、へき地医療の充実に今後とも取り組んでまいります。

障がい者へのサポート対策について

養田 社会福祉課の窓口業務は様々な分野に及ぶが、障害に関する相談の件数と職員の体制について伺う。

あんしん福祉部長 1日約70件から80件で各種サービスの申請・相談が多く、体制は福祉係窓口担当6名で障害に関することや福祉活動・福祉団体に関する事などの業務を行っている。

養田 障害福祉に関する有資格者や障害者の介護経験のある担当職員の有無を伺う。

あんしん福祉部長 高齢者福祉施設で介護経験がある社会福祉士が1名いるが、障害者施設での実務経験者や介護経験者はいない。

養田 障害者施設での実務経験者、介護経験者はいないとのことだが、相談者にしおりや手引きを用いて説明はしているのか。また、マニュアルなども作り対応

しているのか伺う。

あんしん福祉部長 マニュアル等はない。

養田 説明やサービスの提供に不備のないよう他行政機関ではしおりなどを作り対策をしている。また、社会福祉課の窓口障がい者の状態を理解し、適切なサービスの提供ができる専門職が必要と考える。

あんしん福祉部長 必要と思う。関係課としっかり検討してまいります。

人口減少対策について

養田 人口減少対策が本市において一番の課題になると考える。人口増加策で実績を上げている自治体の多くが、女性に特化した施策をしている。本市の施策を伺う。

政策企画監 来年度以降の人口減少対策で女性定住促進プロジェクトを掲げ、家庭と仕事の両立支援、企業就業支援などセミナー等の開催を考えている。

養田 来年度以降の対策だが、五條市にとって女性の

定住促進や就業支援は重要課題だと考える。更なる支援をお願いする。また、シングル・ひとり親家庭の施策を伺う。

あんしん福祉部長 本市単独で施行されている施策はない。

養田 兵庫県明石市では、養育費の不払いを行政が立て替えて支払いし、行政が不払い者から取り立てるという特化した施策の仕組み作りを検討していると報道されている。全く同じような施策は無理でも、本市に合う形で思いきった施策を考える必要があると思う。今後の検討をお願いする。

へき地医療について

養田 本市では大塔地区がへき地医療地区にあたるが本市でのへき地医療の対策について、また、歯科診療において、へき地対策はさ

れているのか伺う。

すこやか市民部長 大塔診療所を拠点とし診療を行っている。歯科診療では、県予算で年4回診察を行っているが、無歯科医地区等巡回診療事業は今後も重要な事業と考えている。

養田 歯と口腔の治療は糖尿病やガン対策など高齢者にとって健康上大変重要な部分で、他市町村ではへき地で歯科診療所を開設し対応している地域がある。本市での検討について伺う。

すこやか市民部長 県の方にも相談し、また五條市歯科医師会とも連携し、へき地医療の充実に今後とも取り組んでまいります。

養田 五條市歯と口腔の健康づくり推進条例にも財政上の措置をとるとあるので、歯科医師会の皆様と協議の上、検討していただきたい。

その他の一般質問
1 上野公園について

総務文教常任委員会

12月定例会で本委員会に

五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の制定等10議案が付託され、審査の結果、一部を除き全員一致で可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

委員 会計年度任用職員の数と人件費の増加額は。

答弁 想定としてはフルタイム会計年度任用職員が約2割、パートタイム会計年度任用職員が約8割で、現在の臨時職員の人数329名を雇用した場合は、1億円以上の人件費

の増加を見込んでいます。

五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の制定について

委員 入居の審査基準は。

答弁 今後規則で制定するが、予定を記載した定住計画書等を提出してもらい、教育委員会内で審査会を設けて審査を進めていきたいと考えています。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

委員 人件費の増加額は。

答弁 約940万円の増加を見込んでいる。

委員 本市のラスパイレス指数は。

答弁 平成30年度のラスパイレス指数は95.7で、県内12市の中で最下位である。

五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部改正について

委員 寄宿舎が第1桜花寮と第2桜花寮となるが、現在の

寄宿舎との使用料の比較は。

答弁 同額で設定している。

委員 寄宿舎の使用料の減免はどういった場合か。

答弁 生活保護世帯等が申請した場合に全額減免を想定している。

令和元年度五條市一般会計補正予算(第6号)議定について

委員 幻の五新鉄道活用事業の内容は。

答弁 従来からの木レールイベントに加え、未成線ウオーキング、五新線マルシェ等を組み合わせて考えている。

委員 野原中学校改修事業の内容は。

答弁 中学校規格から小学校規格への改修を基本に、教室等の配置の変更及びプールの改修、特別支援を要する児童への配慮としてのエレベーター設置、老朽化に伴う屋上防水等を計画している。



総合体育館における事務の執行についての特別委員会

本委員会は提出された書類の閲覧や、職員に対しての聞き取りにより12月2日まで計6回にわたり検査を行いました。

手に渡っていない可能性があることが確認され、不明となっている謝金の使途については究明できていません。

○平成30年9月15日開催シダースーパーカップ柔道大会に関して

・会場設営において、大会実行委員会と公園緑地課から畳の敷き込み料が支払われていることが確認されました。

・柔道畳の敷込みに関し、本来契約できない時期に契約した事例が確認され、不適切であることを指摘しました。

○契約及び備品入札等の事務執行に関して

・大会実行委員会から宿泊費全額が支払われている方に対しても、五條市から合宿支援補助金1泊1人千円が交付されていることが確認されました。

・大会でリースされたとする柔道畳64枚が業者に返却されず、市内中学校に保管されていたことが確認されましたが、経緯については究明できていません。

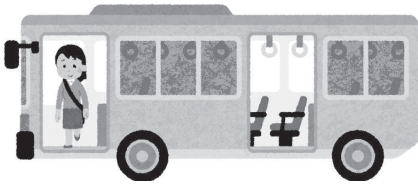
それ以外についても検査を行いました。事情をよく知る者から聞き取りができず、また理事者からも明確な回答が得られていないことから、引き続き検査を継続することを決定いたしました。

厚生建設常任委員会

12月定例会で本委員会に市道路線の認定、市道路線の変更、五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定等6議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものとされました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

市道路線の認定について
委員 市道二見36号線は国土交通省が工事をしているが、かし担保責任は。
答弁 道路を引き継ぐにあたり、二度の現場立会いで、修繕及び道路清掃をしてもらい、異常はないと考える。ただし、今後道路沈下等に関しては市の負担での作業となる。
委員 今後道路沈下等で市が責任を負うことのないようにしてほしい。

委員 市道岡口3号線の用地交渉は全て済んでいるのか。
答弁 おおむね済んでいる。
委員 まだ道路ができていないのに市道認定をする理由は。
答弁 地権者の方々におおむね了承をもらっていること、また工事施工にあたり国土交通省の交付金をいただくときに、路線名がないと工事ができないこと等である。
委員 新しい道路の安全対策への配慮は。
答弁 警察協議は行っている。
委員 将来的に新庁舎への中心となる道路と思うが、大型バス等の通行も前提とした計画なのか。
答弁 大型バスの通行は考えておらず、コミュニティバスの通行を考えている。



五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について

委員 平成30年度に利用料が極端に減った理由は。
答弁 昨年の台風により関西国際空港連絡橋が破損し、空港が閉鎖された時期にキャンセルが相次いだことと聞いている。今後の集客による取組等を検討していただくようお願いしている。
委員 宿泊料金が高いのではないか。
答弁 市は宿泊料金の上限を決めており、その範囲内で指定管理者が宿泊料金を決めて運営している。「離れ」は平日2人で3万円、1人あたり1万5千円で人数が増えるごとに若干安くなる料金設定等になっている。
委員 もっと利用していただけるよう閑散期の宿泊料金を検討できるのか。
答弁 指定管理者と閑散期の集客の取組等について協議したい。

決算審査特別委員会の報告

平成30年度一般会計歳入歳出決算認定ほか8議案の各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定については、前回の9月定例会において、理事者側の答弁が不明瞭、また疑問がある等の理由で、閉会中の継続審査となっていました。

委員会では、平成30年度五條市一般会計歳入歳出決算認定については、全員一致により不認定とすべきもの、各特別会計歳入歳出決算認定及び五條市水道事業会計決算認定については全員一致により認定すべきものとすることに決しました。

12月定例会では改めて当委員会において協議を行いました。

その後、議場で起立採決が行われましたが、全会一致をもって不認定となりました。

委員から、一般会計歳入歳出決算認定については、支出に不明瞭、不適切な部分があるので認定できない、また、各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定については認定できるとの意見がありました。



起立採決の結果は16ページに掲載されています。

令和元年五條市議会第4回12月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 退=退席 欠=欠席 長=議長

議案名	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
議第48号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	●	長	○	○	○	●	○	●	○	●	●	可決
議第55号 五條市国民健康保険税条例の一部改正について	○	●	長	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決
認第1号 平成30年度五條市一般会計歳入歳出決算認定について	●	●	長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不認定
発議第12号 令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (工事請負契約の変更)	変更前の契約金額(税込み) 309,942,720円 変更後の契約金額(税込み) 309,525,840円
五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する規定の整備を行うため (令和2年4月1日から施行)
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する規定の整備を行うため (令和2年4月1日から、一部規定は公布の日から施行)
五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の制定について	五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅の設置に関し必要な事項を定めるため (令和2年4月1日から施行)
五條市監査委員に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整理を行うため (令和2年4月1日から施行)
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため並びに一般職の職員の給与について令和元年8月7日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため(公布の日から施行)
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正により投票管理者の交代が可能となったことに伴う規定の整備を行うため (公布の日から施行)
五條市立学校設置条例の一部改正について	五條市学校適正化基本計画に基づき、五條市立学校の統合を行うため(令和2年4月1日から施行)
五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部改正について	五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の全国募集に伴い、次年度入学生の寄宿舎への入寮により居室の不足が見込まれることから、新設寮を設けるため (令和2年4月1日から施行)
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴う規定の整備を行うため(公布の日から施行)
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行うため(公布の日から施行)

議案名	議案の概要
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和元年5月31日に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に不備があり、官報により訂正されたことに伴う所要の改正を行うため(公布の日から施行)
市道路線の認定について	国道24号歩道整備及び道路新設改良工事に伴い、新規に認定道路とするため(市道二見36号線、市道岡口3号支線)
市道路線の変更について	道路新設改良工事に伴う、起終点変更のため(市道岡口3号線、市道岡口9号線)
五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について	令和2年4月1日から3年間、特定非営利活動法人維新の魁・天誅組を指定
五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について	令和2年4月1日から3年間、特定非営利活動法人大和社中を指定
五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について	令和2年4月1日から3年間、株式会社あすもを指定
令和元年度五條市一般会計補正予算(第6号)議定について	補正予算額 50,260千円(総務管理費、徴税费等の追加債務負担行為の補正等)
損害賠償の額を定めることについて	破損した機器の損害金を損害賠償の額として定めるため(相手方 株式会社ワキタ 賠償額 440,000円)
五條市公平委員会委員の選任について	辰巳信也氏の選任に同意(令和2年4月1日から3年間)
五條市監査委員の同意について	五條市監査委員に岩本孝氏(現五條市議会議員)を選任
平成30年度各会計歳入歳出決算認定について	国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計の8会計の平成30年度歳入歳出決算を認定

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風19号等の影響により東北、信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊した他、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲に渡り多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風15号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取組に総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求める。

記

- 被災者の一日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
- 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
- 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年12月17日

五條市議会

訂正とお詫び

前回の市議会だよりNO.73、2ページの3段目・4段目にて答弁者の誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

(誤り) 都市整備部長 (正しくは) 産業環境部長



自衛隊駐屯地誘致特別委員会視察 in 山形県東根市・宮城県仙台市

自衛隊駐屯地誘致特別委員会は、10月7日・8日に、山形県東根市、宮城県仙台市で視察研修を行いました。

7日は、東根市の山形空港、仙台市の宮城県消防学校、8日は、仙台市の陸上自衛隊霞目駐屯地訪問しました。

山形空港では、施設見学の他、2千メートル級滑走路の見学を行い、本市に県が整備を目指している2千メートル級滑走路を持つ大規模広域防災拠点整備への理解を深めました。

宮城県消防学校では施設や県内から入学した消防士の訓練の見学、また、陸上自衛隊霞目駐屯地では、施設見学、東日本大震災での活動状況等の説明を受けました。今回の視察研修で得た成果を、今後の議会活動、また、陸上自衛隊駐屯地誘致活動に役立ててまいります。



(宮城県消防学校にて)

南和広域医療企業団

議会の報告(概要)

10月31日、南奈良総合医療センターで開催された、令和元年第2回南和広域医療企業団議会の概要を報告いたします。

開会宣告・開議宣告に引き続き、議長選挙が行われ、秋本登志嗣議員が議長に推薦されました。会議録署名議員の指名・会期決定に続き常任委員会委員等の選任があり、諸報告がありました。

議案審議では、平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定、南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告等4議案が上程され、企業団の平成30年度の純損益は8,100万円の赤字で、借入金返還後収支では5,300万円の黒字となった等の説明を受け、総務委員会に付託されました。

委員会では、原案のとおり可決することに決し、また救急の受入れ状況等様々な事項について意見交換等が行われました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決され、閉会しました。

やまと広域環境衛生事務組合議会の報告(概要)

10月31日、やまとクリーパークで開催された、令和元年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

管理者から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名、会期を1日とすることが決定され、次に副議長の選挙が行われ、田原本町の小走善秀議員が副議長に選出されました。

議案審議では、平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、御所市において健康増進施設事業負担金を翌年度に繰越しされたことから当組合も同額を繰越したものであると説明があり、平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定では、歳入歳出総額7億5,178万267円で、翌年度へ繰越すべき財源額は813万1千円であるとの説明があり、採決の結果、いずれも原案のとおり承認・認定され、閉会しました。

奈良県広域消防組合議会の報告(概要)

11月25日、奈良県広域消防組合消防本部で開催された、令和元年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

副管理者からの議会招集の挨拶の後、会期の決定、会議録署名議員の指名の後、議長及び管理者から諸報告並びに行政報告がありました。

一般質問では、1人の議員から「外国人に対する救急現場での対策について、組合職員の福利厚生について」の質問があり、議案審議では、一般会計及び12特別会計の平成30年度歳入歳出決算認定13議案について、令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算(第1号)、天理消防署、桜井消防署、宇陀消防署、橿原消防署、大淀消防署に配備する高規格救急自動車の財産の取得について説明があり、採決の結果、いずれも原案のとおり認定・可決され、閉会しました。

編集後記

梅のつぼみもふくらみ始め、春の足音が近づいてまいりましたが、まだまだ寒い日が続いています。皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

12月定例会では、役員改選が行われ、議会も新体制でのスタートとなり、今回の広報誌が旧体制での最後の発行となります。

これからも皆様方に関心を持っていただけるよう、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。ご意見、ご感想をお寄せください。

議会広報編集委員会

委員長	吉田 正
副委員長	岩本 孝
委員	藤富美恵子
委員	福塚 実
委員	窪 佳秀
委員	平岡 清司
委員	牧野 雅一